

令和5年8月1日

みんなで作ろう安全安心の街



つくみ 地域安全ニュース

津久見市
防犯暴力絶滅対策協議会

TEL 0972-82-2008

防ごう犯罪被害！

特殊詐欺とは・・・

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、現金等をだまし取る犯罪の総称をいいます。

自分を守るために・・・

「自分は大丈夫！」とは思わずに、正しい知識を身につけて、これからも安心な生活を過ごしていきましょう。

金融商品詐欺 とは

架空、または価値の乏しい未公開株や高価な商品についてその情報を提供し、

購入すれば儲かると信じさせて、その購入代金として金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。

相手がコレを言ったら詐欺？

A社の株は将来必ず価値が上がり儲かります。案内が届いた人だけ（あなただけ）が購入できます。

「あなただけ」「必ず儲かる」といったうまい話はない。

これで、だまされない！

- ・聞き覚えのない会社からの未公開株や社債などの投資話は「詐欺」を疑う
- ・投資等は正規の証券会社や金融機関で取引をしましょう

困ったときは、
ひとりで悩まず
相談しましょう！

警察総合相談

消費者ホットライン

消費生活相談

#9110

いやや！
188 (局番なし)

TEL 0972-82-2008

相談日：水曜日(月4回) 10時～16時 市役所相談室